



災害の復興に向けた あらたなまちづくり

この度の西日本を襲った7月豪雨の被害から、5ヶ月が過ぎようとしております。多くの尊い生命と貴重な財産が奪われてしまいました。

亡くなられた皆様へ哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

坂町においても土石流や河川の氾濫などにより、家屋の損壊、床上・床下浸水、土砂崩れ等甚大な被害が発生し、広島市と呉市を結ぶ国道31号、広島呉道路、JR呉線が全て不通となり、災害時にも機能する幹線道路の必要性を改めて認識いたしました。

一方で、坂地区及び小屋浦地区において供用開始をした県道区間については、被災後から緊急車両や災害復旧車両の通行、また、土砂の一時仮置場や付近住民の臨時的な駐車スペース等に活用され、被災後の応急復旧に多大な効果があったと感じております。

引き続き、今後の県道坂小屋浦線の推進にあたりまして、関係地権者等のご理解とご協力をなお一層賜りますようお願いいたします。



災害後の坂地区(左)と小屋浦地区(右) 7月9日上空から撮影

県道進捗状況

平成30年11月30日現在の進捗状況をお知らせします。

1工区(荒神橋まで)で用地58件(全体68件)、家屋37件(全体39件)の補償契約が済んでいます。ご協力ありがとうございました。

用地測量 97%	家屋調査 100%	用地買収 85%	家屋補償 95%
-------------	--------------	-------------	-------------

災害後の県道（坂地区）

被災から5ヶ月、復旧していく県道坂小屋浦線付近の様子



現在の県道（坂地区）

災害後の県道（小屋浦地区）

小屋浦の県道は、大量の土砂・災害廃棄物の搬出や町内に入れなくなった自家用車を臨時に止めてもらう場所として利用されました。



現在の県道（小屋浦地区）

災害直後、最初に復旧させるのは道路です。

その道路を利用して応急活動のための緊急車両、土砂撤去のための大型重機やトラックが何度も往復しました。また、流出した大量の土砂や、災害廃棄物などの仮置き場としても利用され、その後の復旧作業などにも欠かせない役割を担いました。

今後も、早期完成を目指し、広島県と共に取り組んで参りますので皆様のご協力をお願いいたします。



被災後、町民の皆様をはじめ、全国各地からボランティアや各機関からのご支援をいただき誠にありがとうございました。多くの皆様に心から感謝申し上げます。